

ラトビア月報

【2016年5月】



2016年（平成28年）6月発行
在ラトビア日本国大使館
<http://www.lv.emb-japan.go.jp/>

主な内容

【政治】

- ・ペーテルソネ歳入庁長官が辞任を表明（P. 1）

【経済】

- ・エア・バルティック社の増資（P. 3）
- ・ラトガレ経済特区の創設が決定（P. 3）

【外交】

- ・OECD理事会がラトビアの加盟を承認（P. 9）
- ・「16+1」運輸大臣会合の開催（P. 10）

【日本との関係】

- ・天野 IAEA 事務局長の来訪（P. 13）

※「ラトビア月報」は、ラトビアにおける政治・経済状況等について、ラトビア政府発表や各種報道等の公開資料（原則として該当月の月末までの情報）を取りまとめたもので、在ラトビア日本大使館の見解を述べたものではありません。月別の時事情報として御参照いただければ幸いです。

—政治—

【今月の注目記事】

◆ペーテルソネ歳入庁長官が辞任を表明

5月30日、ペーテルソネ歳入庁長官は、レイズニエツェ＝オゾラ財務大臣に辞表を提出した。翌31日の記者会見において長官は、辞任の理由として、過去数年間、行政機関改革及びその給与体系の改革が約束されてきたが、それらは実現しておらず、今後も改善が見込めないことを挙げている。

歳入庁については、年初から同庁職員の汚職疑惑が頻繁に報道されてきたことから、ペーテルソネ長官は、5月11日付でチェルニエツキス長官代理（犯罪撲滅分野担当）等の幹部職員を含む39名の異動を命じるなど、歳入庁の改革に取り組んできた。また、質の高い職員の確保を目的に2017年1月に歳入庁の職員全体の13%にあたる470人の人員を削減し、給与の引上げを実施することも発表していた。なお、このような取組に関連して、ペーテルソネ長官に対して歳入庁の内外から様々な圧力があったことが報じられているが、長官自身はこのような圧力と自身の辞任との関連性を否定している。

今後、歳入庁長官の公募が行われる予定だが、新しい長官が任命されるまではペーテルソネ氏が引き続き長官を務めることとなっている。

◆新党「国家は誰のものか」結成

5月3日、2014年10月の国会選挙で野党「ラトビア地域連合」から当選し、後に離党したカイミンシュ議員は、新党「国家は誰のものか（KPV）」を結成した。新党結成式には約400名が参加し、カイミンシュ氏が党首に選出された。なお、現行法上、政党が国会選挙及び欧州議会選挙に参加するための最低党員数は500名となっており、KPV党の結成時の党員数はそれ以下であるため、選挙への参加には党員の拡大が必須となる。

◆公証人による婚姻登録は可能とならず

5月12日、国会は、公証人による婚姻登録を可能にする民法改正案の審議を行ったが、同改正案は反対多数により第一読会の段階で廃案となった。改正案では、婚姻登録を促すことを目的に、これまで必要とされていた2名の証人がいなくても婚姻登録が可能となることを規定していた。

◆国会議員に対する行政上の免責規定の撤廃

5月19日、国会は、国会議員に対する行政上の免責規定を撤廃する憲法改正案を可決した。これまでのラトビア憲法第30条は、国会の承認なしに、国会議員に対する刑事訴訟を開始すること、または行政罰を科すことはできないと定めていたが、憲法改正

により、議員に行政罰を科す際の国会の承認が不要となった。本改正案を提出した野党「ラトビア地域連合」は、スピード違反などの行政罰について国会の承認は必要ないと主張していた。

◆5月の政党支持率

5月21日、民間調査会社 Latvijas Fakti が18歳以上のラトビア市民権保持者約1,000人を対象に実施した支持政党に関する世論調査結果（5月）が、以下の通り発表された（「もし明日選挙があるとしたらどの政党に投票するか」との問いに対する回答）。

今年5月3日に設立された新党「国家は誰のものか（KPV）」の支持率が、連立与党の一つ「統一」の支持率を上回る結果となっている。

政党名	支持率（括弧内は今年3月の値）
「緑と農民連合」（連立与党：中道右派）	19.9%（20.2%）
「調和」（最大野党：親露系）	19.1%（17.9%）
「ナショナル・アライアンス」（連立与党：右派）	6.2%（9.0%）
「国家は誰のものか（KPV）」（新党）	6.1%
「統一」（連立与党：中道右派）	4.1%（5.5%）
「ラトビア地域連合」（野党：右派）	2.4%（4.6%）
「心からラトビアのために」（野党：左派）	1.4%（2.3%）
（支持政党を決めていない）	25.6%（22.4%）
（選挙があっても投票に行くつもりはない）	12.4%（14.0%）

◆欧州委員会が農地購入に関する法改正を要請

5月26日、欧州委員会は、ラトビア、リトアニア、ブルガリア、ハンガリー、スロバキア各国の農地の購入に関する法律は、EUの基本原則である資本の自由な移動や営業の自由を妨げるものであるとして、5か国に法改正を要請した。欧州委員会は、各国の法規の中には、投機的な取引を防止したり農村政策と関連したものもあり、一概に不当であるとはいえないが、EU市民に対して差別的なものであってはならないとしている。ラトビアの場合、農地の購入にあたって農業従事者としての証明書が求められることなどがEU法に抵触する可能性があるとしてされた。欧州委員会は、今後2か月間で各国が関連法を改正しなかった場合、欧州司法裁判所に提訴する可能性もあるとしている。

◆2016年の年初人口は約197万人—中央統計局発表

5月27日に中央統計局が発表した人口動態に関する調査結果によると、2016年の年初人口は196万8,957人となり、昨年から17,139人（0.86%）減少した。2015年の出生数は21,979人（対前年比233人増）、死亡数は28,478人（12人増）で、1991年以降、毎年連続で死亡数が出生数を上回る状況となっている。また、2015年の国外移民数は

20,119人（1,102人増）、ラトビア国内への移民数は9,479人（886人減）であった。

— 経済 —

【今月の注目記事】

◆エア・バルティック社の増資

5月2日、国有航空会社エア・バルティックは、株主総会において約1億3,100万ユーロの増資を決定し、資本金が2億5,600万ユーロとなったと発表した。株主構成は、ラトビア政府：80%、ドイツ人投資家 Ralf-Dieter Montag-Girmes 氏がオーナーを務める「Aircraft Leasing 1」社：20%となった。また、同日、Montag-Girmes 氏を取締役会のメンバーに加えることが決定された。

エア・バルティック社は、今年3月、同社の機材の刷新と経営計画の実現に向け、Montag-Girmes 氏による投資（5,200万ユーロ）の払込みが完了したと発表していた。

◆ラトガレ経済特区の創設が決定

5月19日、国会は、ラトガレ経済特区創設にかかる法案を可決した。同特区設立の目的は、生産性向上、インフラの開発、雇用創出のための投資誘致を通じたラトガレ地方の開発促進とされる。

同法は、「ラトガレ経済特区」の領域はラトガレ地方の総面積（14,549 km²）の5%（727.45 km²）以下でなければならないとしている。具体的な対象領域は、今後、政府が決定することになるが、法案を作成した環境・地域開発省は、「ラトガレ経済特区」の対象となり得る地域としてラトビア第二の都市であるダウガウピルス市を含むいくつかの自治体を提案している。

◆理想の手取り月給は1,122ユーロ—世論調査結果

5月2日に調査会社TNSが発表した世論調査結果によると、ラトビアの労働者が望む手取り月給は1,122ユーロであることが明らかになった。一方、中央統計局によると、2015年の平均手取り月給（ネット）は580ユーロであり、今回の調査結果の約半分となっている。

賃金の増減に関する質問では、年間を通じて賃金が上昇したと回答した労働者は全体の22%、減少したと回答したのは12%で、59%の回答者の賃金に変更はなかった。

◆IMFミッションの来訪

5月3日、IMF協定4条協議のためラトビアを訪問していたIMFの代表団は、協議終了にあたっての声明を発表した。同声明では、EU基金の運用の遅れや地政学的緊張状態の継続などにより、今後、ラトビアの経済成長はやや減速することが見込まれる

として、2016年の実質GDP成長率を2.5%と予測している。

国内政策については、近年ラトビア政府が積極的に取り組んでいるマネーロンダリング対策が評価された一方で、金融セクターのレピュテーション向上のため、非居住者向けサービスを行う銀行の適切な監督が引き続き重要であると指摘した。また、「影の経済」(shadow economy)は税収減や銀行の貸出などに影響を与えているとして、その対策が重要であるとした。

◆欧州委員会がラトビアの実質GDP成長率予測を下方修正

5月3日、欧州委員会が発表した経済見通しで、2016年のラトビアの実質GDP成長率予測がこれまでの3.1%から2.8%に下方修正された。2016年のインフレ率についても0.4%から0.2%に下方修正された。欧州委員会は、ロシアの禁輸制裁の影響が緩和しつつあることや、EU各国との貿易拡大などポジティブな面がある一方で、外部環境の不確実性やEU基金の活用の遅れなどのマイナス面もあることを今回の見直しの理由としている。

◆不動産税の見直しに向けた動き

5月19日、国会は、2017年は不動産評価額を改定しないことを定めた関連法案を可決した。不動産評価額は、通常2年に1度、市場価格を元に算出されているが、今回の改定により不動産税が2～7倍に増加する場所もあったとされ、一部の住民が改定に強く反対していた。

政府内では不動産税を見直す動きもあり、ラスナッチ法務大臣は、5月5日、「保有不動産が1件のみの者に対する税優遇措置を検討する必要がある。不動産税が撤廃されるわけではないが、象徴的な税率まで引き下げられる可能性がある。」と述べている(ラトビアの不動産税は各自治体が直接徴税するが、税率は政府が枠組みを定めた上で、各自治体はその範囲内で決定する)。具体的な見直し策については、今後、各省が協議することとなっている。

◆当地銀行PrivatBankによるFKTKへの不服申立てが終了

マネーロンダリング関連で金融・資本市場委員会(FKTK)が2015年11月及び12月に当地銀行PrivatBankに行った処分の一部について、銀行側が地方行政裁判所に不服を訴えていた問題で、FKTKは、5月6日、双方は係争を取り下げる合意文書に署名したと発表した。

◆格付機関によるラトビアの格付

(1) Fitch Ratings

5月6日、格付会社Fitch Ratingsは、ラトビア国債の格付を「A-」に据え置くと発

表した。見通しは「安定的」とした。同社は、ロシアや他のバルト諸国などの主要貿易相手国からの需要の低迷や、投資の伸びの落ち込みなどにより、2016年のラトビアの実質GDP成長率は2.5%程度になると見込んでいる。

（2）スタンダード&プアーズ

5月27日、格付会社 Standard & Poor's は、ラトビア国債の格付けを「A-」に据え置くと発表した。見通しは「安定的」とした。同社は、輸出や民間投資の成長見通しが比較的弱いことから、2016年のラトビアの実質GDP成長率は2%程度になると予測している。また、財政状況は健全であり、2015年の財政赤字対GDP比率は1.3%に縮小されたことから、今後4年間の赤字は1%前後に抑えられるであろうと見込んでいる。

◆4月の消費者物価上昇率は0.8%下落

5月10日、中央統計局は、2016年4月の消費者物価指数が対前年同月比0.8%下落したと発表した（4か月連続の下落。物品価格は1.4%下落、サービス価格は0.9%上昇）。過去12か月間の平均物価上昇率は0.0%であった。燃料価格の低下や光熱費の値下げを受け、輸送（-5.5%）や住宅関連（-4.5%）などの部門で物価が下落した一方、アルコール・タバコ類（4.2%）などの部門では物価の上昇がみられた。

経済省は、燃料価格の下落は様々な消費財の価格に影響を与えることから、年平均の消費者物価上昇率はゼロに近づくか、マイナスになる可能性があるコメントしている。

◆6億5千万ユーロの国債を発行

5月10日、財務省は、過去最長の償還期間となる20年物の国債6億5千万ユーロ（固定金利1.375%）を発行し、ドイツ、英国、スカンジナビア諸国など、ヨーロッパを中心に150以上の投資家が取引に参加したと発表した。

レイズニエツェ=オゾラ財務大臣は、国庫庁が国際市場の動向を長期間モニタリングしてきた結果、今回の国債発行ができたことを評価すると述べている。

◆ラトビアのShadow EconomyはGDPの21.3%相当—調査結果

5月12日、ストックホルム・スクール・オブ・エコノミクス（SSE）リガ校が行ったバルト三国の「影の経済」（Shadow Economy：SE）に関する調査結果が発表された。本調査では、2015年のラトビアのSEの規模はGDPの21.3%相当で、前年から2.2ポイント縮小したものの、エストニア（14.9%、1.7ポイント増）やリトアニア（15.0%、2.5ポイント増）より大きいとしている。この調査は、各企業へのアンケートに基づき、事業所得の未申告、簿外給与、従業員の未登録によるSEの規模をGDP比にして算出しており、ラトビアは事業所得の未申告によるSEの割合が高い（44.4%）ことが特徴となっている。

本件に関して、ラトビア食品小売業協会は、小売部門ではSEの規模が特に大きく（対

GDP比 24.9%)、例えば、従業員を確保するために、きちんと納税している企業の給与より高い簿外給与を支払っている企業もあり、公正な競争が阻害されているとして、政府により積極的な対策を求めている。

◆当地銀行 Baltic International Bank の捜索を実施

5月16日、マネーロンダリング関連捜査の一環で、経済警察が当地銀行 Baltic International Bank (BI銀行)の事務所を捜索した結果、同行ウクライナ支店との業務を担当している女性職員が拘束されたことが明らかになった。

BI銀行は18日にプレス・リリースを発売し、外国の犯罪組織に関連した特定の人物が同行で違法の金融取引を行おうとしていた可能性があるとして、ラトビアの法執行当局に捜査を依頼したことを明らかにしている。

BI銀行については、金融・資本市場委員会 (FKTK) が今年3月、検査の結果、同行がマネーロンダリング及び風評リスクに関連した取引に関与していたと結論づけ、同行及びCEOに対して罰金を科す処分を行っていた。

◆レール・バルティカ計画実現に向けた動き

5月16日、リガでバルト三国運輸省間のハイレベル会合が開催され、レール・バルティカ計画の進展、特に、具体的なプロジェクト実施条件などを定めた政府間協定の締結に向けて、政治レベルでより緊密な協力を行っていくことが合意された。

また、5月18日、同プロジェクトのバルト三国合弁企業である RB Rail 社のラトビア株主、EDL社 (Eiropas Dzelcelu Linijas, ラトビア運輸省が株式100%を保有) は記者会見において、2018年末にリガ市内における鉄道建設(リガ空港・中央駅区間)が開始される見込みであると述べた。同社によると、ラトビア政府は現在、具体的なルートを選定を行っており、今年7月～8月頃の最終決定を経て正式なルートが発表される予定となっている。

◆2016年第1四半期の労働力調査結果の発表

5月18日、中央統計局は2016年第1四半期の労働力調査結果を発表した。これによると、就業人口(15～74歳)は889,200人と対前年同期比で5,100人増加した。就業率は61.0%(対前年同期比1.3ポイント増)であった。

15～74歳の失業者数は101,600人となり、対前年同期比1,000人増加した。失業率は10.3%(対前年同期比0.1ポイント増)であった。2015年第2四半期以降、ラトビアの失業率はEU平均を上回っており、バルト三国の中で最も高くなっている。

労働者の手取り月給の分布は、450ユーロ以下の労働者が全体の43.7%を占め(対前年同期比7.5ポイント低下)、450.01～700ユーロ:30.8%、700.01～1,400ユーロ:17.4%、1,400.01ユーロ以上:2.9%という結果となった。

◆欧州委員会が国別勧告案を提示

5月18日、欧州委員会は、EU加盟国の今後12～18か月間における経済政策指針を示す2016年の国別勧告案を提示した。主な勧告内容としては、アクセシビリティの改善を含む医療部門改革、低所得者の税負担率の引下げと税負担の環境税や不動産税などへのシフト、職業訓練のカリキュラム改革を含む雇用支援策の充実などが挙げられている。今後、欧州理事会の承認を経て、各国に対する政策の最終的な勧告が行われることとなっている。

予算計画については、ラトビア政府は欧州委員会に対して、医療・保健制度改革実施のために中期予算計画からの一時的な逸脱（2017年予算の財政赤字の拡大）を許可するよう求めていたが、委員会は財政赤字の拡大幅をラトビア政府案より抑える形で承認した。今回の拡大幅が限定的となったのは、ラトビアは、現在実施中の年金制度改革のために既に中期予算計画からの逸脱が許可されているためとされる。

◆KVV リエパーヤ・メタルーグス社再建に向けた動き

ラトビア西部の製鉄大手 KVV リエパーヤ・メタルーグス（KVV L/M）社は、金融危機等の影響を受け2013年に操業を停止し、イタリアの銀行からの借入金（約6,750ユーロ）が返済できなくなったため、ラトビア政府が政府保証条項に基づき同借入金の全額を返済した。その後、同社はウクライナの鉄鋼大手 KVV グループに買収され、債務の一部を政府に返済してきたが、未だに約6,000万ユーロの負債を抱えており、世界の製鉄産業の不況なども重なり同社の工場は今年1月より休業状態にある。同社の再建に向けた5月中の動きは以下の通り。

（1）親会社 KVV グループが仲裁裁判所への提訴を検討か

5月18日報道によると、KVV グループは、ラトビア政府を相手取ってロンドン国際仲裁裁判所に提訴することを検討していることが明らかになった。KVV グループは、2014年にリエパーヤ・メタルーグス（LM）社を買収した際に、ラトビア政府が特定の情報を開示していなかったとして、5千万ユーロの賠償金を請求するとしている。

（2）KVV グループ株主の逮捕

5月19日、KVV グループは、同社の共同株主であるカズミン氏がウクライナ当局に逮捕されたことを明らかにした。カズミン氏は、ウクライナの分離主義者への資金供与などの疑いがもたれていると報じられているが、KVV グループは同氏のいかなる犯罪への関与も否定している。

本件についてアシェラデンス経済大臣は、カズミン氏はKVV グループで大きな決定権を持っていたことから、現在同社の業務は麻痺状態にあると述べている。

（3）ラトビア政府の反応

5月24日、民営化公社のロギノウスCEOは、KVV L/M 社が政府に提出した同社の再建案は、税優遇措置や電力料金の引下げなどの国からの支援要請を内容とするもので、

EUの競争法に反するため政府として受け入れることはできないと述べた。また、ロギノウス氏は、KVV L/M 社が適切な対応をしなければ同社の破産は目前に迫っているが、一方で、鉄鋼産業の状況が改善しつつあることから、一部の投資家が同社の資産に関心を示し始めていると述べている。ラトビア政府はKVV L/M 社への対応につき、引き続き協議することとしている。

◆外国人訪問者数の増加

5月24日、中央統計局は、2016年第1四半期にラトビアを訪れた外国人数（ホテル等の宿泊統計）は約24万人となり、対前年同期比2.5%増加したと発表した。出身国別では、ロシア（4万6千人、対前年同期比3.2%増）、エストニア及びリトアニア（2万7千人、それぞれ2.3%及び3.5%増）、ドイツ（1万8千人、11.0%増）の順に多かった。日本からの訪問者数は2,534人で、対前年同期比57.9%増加した。

◆金融・資本市場委員会がA B L V銀行に300万ユーロ超の罰金を科す

5月26日、金融・資本市場委員会（FKTK）は、当地A B L V銀行に対する検査の結果、金融機関法やマネーロンダリング及びテロ資金供与防止法の規定などへの違反が見つかったとして、同行に対する317万ユーロの罰金と、責任者であるパージェ同行取締役に戒告処分を科すこととなったと発表した。A B L V銀行は今回の処分を受け入れており、今後、同行は内部管理システムの改善に取り組み、FKTKがその進捗状況をモニタリングする。

◆リエパーヤ空港の改修工事が終了

5月26日、ラトビア西部のリエパーヤ空港の改修工事（2014年9月に開始）が終了し、プライベート航空機や救援目的などの一般フライト用に再オープンしたことが明らかになった。同空港は、2016年9月までに商業運航用のライセンスを取得し、2017年春頃にも旅客便の運航を再開できるとしている。リエパーヤ空港では、経済危機以前の2008年までは、リガ、モスクワ、コペンハーゲン、ハンブルクへの定期便が運航されていた。旅客便の再開にあたってはエア・バルティック社による運航が検討されている。

◆2016年第1四半期の平均月給は827ユーロ

5月30日、中央統計局は、2016年第1四半期の平均月給（グロス）は対前年同期比5.3%増加し827ユーロとなったと発表した。業種別では、金融・保険部門（1,804ユーロ）や情報・通信部門（1,355ユーロ）の月給額が特に多かった一方、宿泊・食品サービス部門（567ユーロ）や教育部門（665ユーロ）などは平均を下回っていた。なお、手取りの平均月給（ネット）は対前年同期比5.2%増加し610ユーロとなった。

◆ラトビア・ガス社が公益サービス調整委員会を相手取って提訴

電力会社 Latvenergo によるインフラの利用をラトビア・ガス社が拒否した件に関し、公益サービス調整委員会（SPRK）が警告を発出した問題で、5月30日、ラトビア・ガス社が地域行政裁判所に不服申立てを行っていたことが明らかになった。

本件については、今年1月、ラトビア・ガス社が Latvenergo 社より、リトアニアからのガス購入のために同社のインフラ（ガス・パイプライン）の利用許可を求める書簡を受け取ったにもかかわらず、所定の期間内に合理的な拒否事由を提示することなく利用を認めなかった経緯がある。SPRKは4月、ラトビア・ガス社の対応は、第三者によるガス・インフラへのアクセスの保障を定めたエネルギー法などに反しているとして、同社に警告を発出し、是正を求めていた。これに対してラトビア・ガス社は、5月初めにも同社の法的義務を一時的に免除するようSPRKに要請していた。

イルクリスSPRK長官によると、SPRKは6月27日までに地方行政裁判所に状況を説明することとなっている。本件に関する裁判所での審理は、ラトビアのガス市場の自由化（2017年4月）が迫る2017年2月に予定されている。

◆世界競争力ランキングでラトビアは37位

5月30日、スイスの国際経営開発研究所（IMD）がまとめた2016年版の世界競争力ランキングが発表され、ラトビアは世界61か国・地域中37位となったことが明らかになった（前年から6ランクアップ）。1～3位は順に香港、スイス、米国であった（日本は26位）。バルト三国では、リトアニアが30位、エストニアは31位とされた。

同ランキングは、経済状況、政府の効率性、ビジネスの効率性、インフラの4つの分野に関する統計データと経営者へのアンケートを用いて各国の競争力を算出している。

◆2016年第1四半期の実質GDP成長率は1.5%

5月31日、中央統計局は、2016年第1四半期の名目GDPは60.7億ユーロ、実質GDP成長率（対前年同期比）は1.5%であったと発表した。部門別では、製造業（対前年同期比0.5%増）、小売（1.3%増）、輸送・倉庫（1.6%増）などの部門で成長がみられた一方で、建設は対前年同期比19%減と大きく落ち込んだ。

— 外交 —

【今月の注目記事】

◆OECD理事会がラトビアの新規加盟を承認

5月11日、OECD理事会は、ラトビアを35か国目のOECD加盟国とすることを承認する決定を行った。今後、パリで開催されるOECD閣僚理事会期間中の6月2日にラトビアのOECD新規加盟に関する合意文書の署名が見込まれており、その後の

ラトビア国会による批准をもって、ラトビアは正式にOECD加盟国となる。

理事会の決定を受け、5月12日にフランスOECD事務次長がラトビアを訪問し、リンケービッチ外相やアシェラデンス経済大臣などと会談した。会談においてフランス事務次長は、OECD加盟交渉においてラトビアが達成した成果とその対応のスピードを高く評価すると述べた。また、同事務次長は報道機関のインタビューに答え、OECDは、汚職・マネーロンダリング対策、大規模企業における取締役会の設置、保健部門改革における進展を期待していると述べた。リンケービッチ外相は、OECDへの加盟は、ラトビア国民にとって最も重要な改革の実施に向けたスタート地点に過ぎないと述べている。

◆「16+1」運輸大臣会合の開催（5月16日～17日）

5月16日～17日の間、リガで中国・中東欧諸国（「16+1」）運輸大臣会合及びビジネス会合が開催され、中国交通運輸部のDai Dongchang 副部長ほか、各国の運輸大臣らがこれに参加した。

16日の運輸大臣会合では、中国・ヨーロッパ間の一貫輸送回廊の開発促進に向けた「リガ宣言」が採択され、官民セクターの協力強化に向けた情報共有や、環境に配慮した貨物鉄道ルートの開発などについて合意がなされた。また、物流協力に関する「16+1」調整事務局も同日発足した。

Dai 副部長はアウグリス運輸大臣との会談において、中国側はラトビアの地理的優位性を高く評価しており、ラトビアの物流・トランジット産業の開発に政治的な支援を行う用意があると述べた。ラトビア側は、スカンジナビア諸国向けアジア商品のラトビアの港湾での積出しや、レール・バルティカ計画などについて、中国との協力に関心を示した。アウグリス運輸大臣は、5月20日に初めてのラトビア査証申請センターが北京に開設される予定であり、そのほかにも、上海、成都、広州など、2016年末までに11の都市に査証センターの開設が計画されていると述べた。

◆バルト地域の安全保障に関する会議の開催

5月13日、ラトビア国会は、ラトビアが2016年の議長国を務めるバルト会議（The Baltic Assembly：バルト三国国会間の協力）の枠組みでバルト地域の安全保障に関する会議を開催し、クチンスキス首相、ムールニエツェ国会議長らが演説を行った。クチンスキス首相は、今年7月に開催されるNATOワルシャワ・サミットでは、バルト地域の安全保障強化に直接影響する決定が行われることから、同サミットに向けた準備が非常に重要であると述べた。また、ムールニエツェ国会議長は、プロパガンダ、サイバー攻撃、テロなどのハイブリッドの脅威に対応するためには、強力なメディアの確保と各国間の緊密な協力が鍵になると述べた。

◆パロリン・バチカン国務長官のラトビア訪問（5月12日）

5月11日～13日の間、パロリン・バチカン国務長官（首相）がラトビアを訪問し、12日、ベーヨニス大統領、クチンスキス首相、ムールニエツェ国会議長らとそれぞれ会談した。ラトビアとバチカンとの外交関係再開25周年を記念して訪問したもので、会談では、二国間関係や、移民問題、ラトビアにおける教会の役割とその活動などが議論された。ラトビア側は、ラトビアの建国100周年となる2018年にローマ法王にラトビアを訪問してもらいたいと述べた。

◆ラトビア外務省がロシア大使を召致

5月12日、ラトビア外務省は、5月11日付のラトビアの新聞（ロシア語）における発言をめぐり、ヴェシニャコフ駐ラトビア・ロシア大使を呼び出した。ヴェシニャコフ大使は、ラトビアでは意図的にロシアが悪しきものとして扱われており、そのためにあらゆるプロパガンダが用いられているなどと述べ、ラトビアの内政・外交を批判したとされる。これに対してピルデゴビッチ外務次官は、ラトビアの政策に関する同大使の発言は容認できないと述べ、ラトビア社会を分断するような発言を控えるよう要請した。

◆リンケービッチ外相のエストニア訪問（5月13～15日）

5月13日～15日の間、リンケービッチ外相はエストニアを訪問し、14日、年次の国際会議「レナルト・メリ・カンファレンス」に出席した。今回の会議ではアフガニスタン及び中央アジア地域の安全保障環境が主なテーマとされ、リンケービッチ外相は、アフガニスタン問題に関する中央アジア諸国の役割を強調した上で、アフガニスタンが不安定化すればEU諸国への不法移民が増加し得ることから、同国の安定確保はヨーロッパにとっても重要であると述べた。

◆ラトビアに展開する米軍に対する特別な地位の付与を検討

5月17日報道によると、ラトビアに展開する米軍部隊に対して特別な地位を付与する可能性について、ラトビア・米国の両政府間で協議が行われている。現在、米軍を含むNATO軍のプレゼンスはNATOの一般的なルールにより規制されているが、米国は、他国で長期間活動する際に、個別の二国間協定を締結してその地位や免税措置などについて定める慣習があるとされる。ラトビアとの二国間協定は、2016年末までに締結される可能性がある」と報じられている。

◆リンケービッチ外相のNATO外相会合出席（5月19日～20日）

5月19日～20日の間、リンケービッチ外相はブリュッセルを訪問し、NATO外相会合に出席した。会合では今年7月に開催されるNATOワルシャワ・サミットに向けた準備状況のほか、アフガニスタンにおけるNATOミッションの今後の活動、対露関

係などに関して意見交換が行われた。

この会合の枠組みで、19日、バルト三国の外務大臣と合同でケリー米国務長官との会談が行われ、バルト地域の集団安全保障の強化に向けた施策について協議した。また、エロー・フランス外務・国際開発大臣、ディオン・カナダ外相とも個別に会談し、二国間関係やワルシャワ・サミットなどに関して協議した。

◆ラトビアの人権状況に関するレビューの実施

5月24日、政府は、国連人権理事会のUPR（普遍的・定期的レビュー）によるラトビアの人権状況に関する報告書及び勧告について審議した。本件は、今年1月に行われたUPR作業部会での審査を受けたものであり、同作業部会では、ラトビアに対して、少数民族の統合、庇護希望者の権利保護、ドメスティック・バイオレンス対策などに関する全173項目の勧告が出された。これに対してラトビア政府は、今回勧告を受けた点についてさらなる改善を行うとの意見文書を提出しており、6月24日に人権理事会が同文書の承認の可否を決定することとなっている。次回のラトビアのUPRは2020年に行われる予定であり、その際に今回の勧告を踏まえた人権状況改善への取組が再び審査される。

◆ラトビア外務省はウクライナ人飛行士・サウチェンコ氏の解放を歓迎

5月25日、ロシア人記者2人を殺害したとの疑いで2014年6月よりロシアに拘留され、今年3月に禁錮22年を言い渡されていたウクライナ空軍飛行士・サウチェンコ氏は、ウクライナで実刑判決を受けたロシア軍兵士2名と交換する形で解放され、ウクライナに到着した。これを受け、ラトビア外務省は、サウチェンコ氏の解放を歓迎する、同氏に対して国際社会が一貫してサポートしてきた結果、この問題を解決できたことを嬉しく思うとのプレス・リリースを発出した。

◆シュタインマイヤー独外相の来訪（5月26日～27日）

5月26日～27日の間、シュタインマイヤー独外相が来訪し、ペーヨニス大統領、クチンスキス首相、リンケービッチ外相とそれぞれ会談した。ペーヨニス大統領は、ラトビアの独立回復以降、ドイツはヨーロッパで最も重要な戦略的パートナーであると強調した上で、安全保障面でも、NATO主導のバルト海領空パトロールへの参加や、メディア・通信部門でのサポートなど、ラトビアに対するドイツの支援に感謝すると述べた。

外相会談では地域安全保障や対ロシア関係などについて意見交換が行われた。リンケービッチ外相は、NATOワルシャワ・サミットを前に、バルト三国及びポーランドを含む東部地域におけるNATO軍のプレゼンス強化の必要性について共通の認識があることを評価すると述べた。

—日本との関係—

【今月の注目記事】

◆天野 IAEA 事務局長の来訪（5月31日～6月1日）

5月31日～6月1日の間、天野 IAEA 事務局長がラトビアを訪れ、31日、リンケービッチ外相と会談を行った。会談では、ラトビアの IAEA の活動への関与、イランの核問題合意の検証・監視作業、ウクライナのクリミア領内の原子力施設について議論した。リンケービッチ外相は、クリミア領内の原子力施設と核物質に関して、国際法に準拠すべきであるとの IAEA の強い姿勢を高く評価すると述べた。

また、1日、天野事務局長はゲルハルツ環境・地域開発大臣と会談した。ゲルハルツ大臣は、ラトビアの隣国ベラルーシで建設が進められているオストロヴェツ原子力発電所について、IAEA に特別な注意を払ってほしいと述べた。そのほか、天野事務局長はラトビア大学自然科学学術センターで原子力分野の現状に関する講演を行った。

◆日・ラトビア交流を描いた映画に出演したラトビア人女性に勲章を授与

5月4日、ラトビア西部アルスガ村を舞台に日本人の鶴田宜江氏とラトビア人の交流を描いたドキュメンタリー・フィルム「Ruch and Norie」に出演した「ルッチ」ことマリヤ・ステイマネ氏に、国家勲章（the Order of Three Stars）が授与された。ステイマネ氏はラトビア西部のカトリック地域「スイティ」出身の女性歌手手集団の一人であり、「スイティ」の民族文化は2009年にユネスコの世界無形文化遺産に登録されている。

映画「Ruch and Norie」は、2015年10月に行われたラトビアを代表する映画祭「Lielais Kristaps」において、4部門（ドキュメンタリー・フィルム賞、監督賞ほか）で表彰されていた。

◆藤井大使のリエパーヤ市訪問（5月18日～19日）

5月18日～19日の間、藤井大使はラトビア西部の港湾都市リエパーヤを初訪問し、セクス市長らと会談した。会談では、エネルギー分野を中心とするリエパーヤ市の開発計画や、トランジット産業、観光産業における協力の可能性などについて意見交換が行われた。

また、藤井大使は、国有電力会社 Latvenergo の子会社でバイオマス発電を行う Liepajas energija 社、建設資材メーカー UPB 社、リエパーヤ大学、コンサートホール「Big Amber」などを視察した。

◆日本の旅行会社一行がラトガレ地方を訪問

5月19日、ラトビア投資開発公社観光局は、日本のフォーサイト・マーケティング

社、フィンランド航空との協力の下、日本の旅行会社の代表9名がラトビア南東部ラトガレ地方周辺の観光商品発掘のためにラトビアを訪問したと発表した。一行は、コクネセ村のリクテンダールス庭園やダウガウピルス市のマーク・ロスコ・センターなどの観光名所のほか、地域の工芸品の制作現場なども訪れ、ラトガレ地方特有の伝統、自然、食文化などに関心を示したとされる。

—その他—

◆国立美術館の再オープン日に1万9千人が来場

5月4日、改装工事を終えた国立美術館（1905年建造）が一般公開され、初日だけで1万9千人が来場したことが明らかになった。同美術館は、ラトビア国内で圧倒的な人気を誇る画家ヤーニス・ローゼンタールスの作品をはじめ、絵画、彫刻など5万点以上を収蔵している。

◆第26回リガ・マラソンに3万人以上が参加

5月15日、毎年恒例のリガ・マラソンが開催され、世界65か国から33,590人が参加した。フルマラソンの優勝者は、男子：Dominic Kangor Kimwetich選手（ケニア、2時間11分45秒、大会新記録）、女子：Shitaye Gemechu Debellu選手（エチオピア、2時間38分40秒）であった。また、女子フルマラソン4位のラトビア人ランナー、アニタ・カジェマーカ選手は自己ベストを更新し（2時間44分09秒）、リオ五輪への出場権を獲得した。

◆ミュージアム・ナイトに25万人が来場

5月21日、今年で12回目となる毎年恒例のイベント「ミュージアム・ナイト」が開催され、午後7時より、ラトビア全土の約150の美術館・博物館が無料で一般公開された。ラトビア各地で合計約25万人が来場し、戦争博物館（14,113人来場）、国立美術館（11,875人来場）などが特に人気を博した。

以上

2016年5月の主な出来事

	【内政】	【外交】
5月	<p>2日, エア・バルティック社の増資</p> <p>3日, 新党「国家は誰のものか (KPV)」結成</p> <p>4日, 国立美術館が再オープン</p> <p>10日, 過去最長の償還期間となる20年物の国債を発行</p>	<p>11日, OECD理事会がラトビアの加盟を承認</p> <p>11~12日, ムールニエツェ国会議長ポーランド訪問</p> <p>11~13日, パロリン・バチカン国務長官来訪</p> <p>12日, フランツOECD事務次長来訪</p> <p>12日, 当地ロシア大使を外務省に召致</p> <p>13~15日, リンケービッチ外相エストニア訪問, 「レナルト・メリ」国際会議出席</p> <p>13日, ラトビア国会がバルト地域の安全保障に関する会議を開催</p> <p>15~16日, 中国・中東欧諸国(「16+1」)運輸大臣会合の開催</p>
	<p>19日, 国会議員に対する行政上の免責規定を撤廃する憲法改正案が国会で可決</p> <p>19日, ラトガレ経済特区創設にかかる法案が国会で可決</p>	<p>19~20日, リンケービッチ外相NATO外相会合出席(ブリュッセル)</p> <p>22~24日, ムールニエツェ国会議長ルクセンブルク訪問, EU国会議長会合出席</p> <p>23~24日, リンケービッチ外相EU外務・総務理事会出席</p> <p>24~27日, ムールニエツェ国会議長ジョージア訪問</p> <p>26~27日, シュタインマイヤー独外相来訪</p> <p>31~6月1日, 天野IAEA事務局長来訪</p>
	<p>26日, 金融・資本市場委員会(FKTK)がABLV銀行に300万ユーロ超の罰金を科す</p> <p>30日, ペーテルソネ歳入庁長官が辞任を表明</p> <p>30日, ラトビア・ガス社が公益サービス調整委員会の警告に不服を表明し, 地方行政裁判所に提訴</p>	

ラトビア主要経済指標

GDP

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
名目GDP	百万ユーロ	24,314	18,808	17,921	20,244	21,811	22,763	23,581	24,378	6,072	中央統計局
国民一人当たりGDP	ユーロ	11,165	8,781	8,545	9,833	10,725	11,309	11,824	12,321	-	中央統計局
GDP実質成長率	%	▲ 3.6	▲ 14.3	▲ 3.8	6.2	4.0	3.0	2.4	2.7	1.5	中央統計局

財政収支, 政府債務残高

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
財政収支	百万ユーロ	▲ 1,003	▲ 1,703	▲ 1,518	▲ 682	▲ 179	▲ 203	▲ 366	▲ 306	-	中央統計局
財政収支対GDP比	%	▲ 4.1	▲ 9.1	▲ 8.5	▲ 3.4	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 1.5	▲ 1.3	-	中央統計局
政府債務残高	百万ユーロ	4,546	6,888	8,509	8,667	9,020	8,893	9,626	8,872	-	中央統計局
政府債務対GDP比	%	18.7	36.6	47.5	42.8	41.4	39.1	40.6	36.4	-	中央統計局

失業率, インフレ率, 月額平均賃金

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
失業率(15-74歳)	%	7.7	17.5	19.5	16.2	15.0	11.9	10.8	9.9	10.3	中央統計局
インフレ率	%	15.4	3.5	▲ 1.1	4.4	2.3	0.0	0.6	0.2	▲ 0.6	中央統計局
平均賃金(グロス)	ユーロ	682	655	633	660	685	716	765	818	827	中央統計局
平均賃金(ネット)	ユーロ	498	486	450	470	488	516	560	603	610	中央統計局
最低賃金(月額, グロス)	ユーロ	228	256	256	285	285	285	320	360	370	中央統計局
世帯一人あたり可処分所得	ユーロ	355	303	286	305	320	354	387	-	-	中央統計局

海外直接投資(FDI)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
海外直接投資残高	百万ユーロ	8,126	8,072	8,184	9,360	10,258	11,472	12,081	13,364	-	中央銀行

貿易統計

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
輸出(FOB)	百万ユーロ	6,302	5,126	6,680	8,535	9,871	10,021	10,229	10,390	2,323	中央統計局
輸入(CIF)	百万ユーロ	10,711	6,701	8,412	10,983	12,512	12,635	12,593	12,530	2,765	中央統計局
貿易収支	百万ユーロ	▲ 4,409	▲ 1,575	▲ 1,732	▲ 2,448	▲ 2,641	▲ 2,614	▲ 2,364	▲ 2,140	▲ 442	中央統計局

日・ラトビア貿易(ラトビア政府統計)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
日本への輸出	千ユーロ	21,870	25,035	33,634	34,792	34,615	44,091	32,989	38,942	10,421	中央統計局
日本からの輸入	千ユーロ	27,369	8,667	7,463	16,975	14,050	12,044	13,418	20,407	4,698	中央統計局
対日貿易収支	千ユーロ	▲ 5,499	16,368	26,171	17,817	20,565	32,047	19,571	18,535	5,723	中央統計局

日・ラトビア貿易(日本政府統計)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
ラトビアへの輸出	百万円	6,693	2,043	3,458	4,050	4,908	5,054	5,240	6,386	1,510	財務省統計
ラトビアからの輸入	百万円	3,599	3,696	4,609	4,587	8,761	6,658	6,235	7,217	2,075	財務省統計
対ラトビア貿易収支	百万円	3,094	▲ 1,653	▲ 1,151	▲ 537	▲ 3,853	▲ 1,604	▲ 995	▲ 831	▲ 565	財務省統計

両国間の訪問者数

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	出典
ラトビア→日本	人	1,296	865	875	495	807	996	1,365	1,862	566	日本入管統計
日本→ラトビア(宿泊統計)	人	6,043	6,690	5,428	5,843	7,322	8,988	15,606	21,575	2,534	中央統計局

(注)ラトビアは2014年1月1日ユーロを導入した。2016年5月末現在、1ユーロ=124円程度。